



平成 27 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 小 林 英 三
(コード番号 8511 東証第1部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 部 長 前 田 和 宏
(TEL. 03-3666-3184)

今後の株主還元方針に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 11 日開催の取締役会において、以下のとおり、今後の株主還元に関して決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当政策の基本方針の変更

(1) 変更の内容

当社は安定的な利益還元を経営の重要な課題として位置づけており、金融機関として必要な自己資本や内部留保の充実を勘案したうえ、業績を加味しながら配当することを基本方針としております。今般、株主の皆様への還元を充実させる観点から、配当政策を次のとおり一部変更いたしました。

(変更前)

業績を反映させる基準として連結配当性向を基本とし、連結株主資本配当率（配当額の株主資本に対する割合＝DOE）も勘案しながら利益還元する。

(変更後)

業績を反映させる基準として連結配当性向60%程度を下回らないものとし、連結株主資本配当率（配当額の株主資本に対する割合＝DOE）も勘案しながら利益還元する。

(2) 変更の時期

平成 28 年 3 月期から改正後の基本方針に基づいて配当を実施します。

2. 自己株式取得に関する方針

当社は、平成 25 年の旧大阪証券金融との合併に際して約 1,400 万株の株式を追加発行しましたが、平成 26 年度にはその約半分にあたる 700 万株強について、自己株式の取得・消却を行いました。

当社の自己株式取得につきましては、上記配当方針の変更と併せ、「株主還元の更なる充実を図っていく観点から、当社の収支状況や株価水準などを勘案しながら、今後も適宜自己株式を取得していく」ことをその方針とすることといたしました。

なお、本日「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にて公表いたしました自己株式取得枠の設定につきましては、本方針の一環として行うものであります。平成 29 年 3 月期以降につきましても、上記方針に基づき自己株式取得の検討を続けてまいります。

(ご参考)

1. 平成 28 年 3 月期の配当予想

	第 2 四半期末	期末	合計	配当性向 (連結)
1 株当たり配当金 (予想)	8.00 円	8.00 円	16.00 円	61.4%

2. 平成 27 年 5 月 11 日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 300 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.0%)
- (3) 株式の取得価額の総額 25 億円 (上限)
- (4) 取得期間 平成 27 年 5 月 12 日から平成 28 年 3 月 18 日まで

以 上